

# ポジティブリスト制度施行前の生乳の残留実態調査の実施結果について

平成 18 年 5 月  
社団法人日本酪農乳業協会

食品中に残留する農薬等に関するポジティブリスト制度が平成 18 年 5 月 29 日より施行されることに先立ち、酪農乳業界では残留基準値が設定された 799 物質のうち、下記 1 の条件で抽出した 97 物質について、生乳における残留実態調査を平成 18 年 3 月に実施しました。

## 1. 残留調査対象物質の設定

今般の制度施行前の残留実態調査においては、残留基準値が設定された農薬等のリストから以下の条件により抽出し、97 の残留調査対象物質を設定しました。

### ステップ 1)

わが国で生産（流通）している牛用の動物用医薬品	...73 物質
自給飼料生産に適用のある農薬	...30 物質
稲ホールクロップサイレージ生産に適用のある農薬	...27 物質
食品衛生法において残留基準値が設定されていた物質	... 1 物質

これにより抽出された物質数は、複数の項目に重複する物質がありますので、合計 120 物質です。

### ステップ 2)

なお、今般の残留実態調査に当たっては、次の 23 物質を検査対象から除外し、97 物質について残留実態調査を実施しました。

出荷生乳すべてについて検査が行われている簡易迅速検査法により 検出可能な抗菌性物質	...11 物質
現時点で「乳」への残留値を測定する検査法が確立されていない物質	...12 物質

## 2. 対象物質および検体数の設定

(1) 主要な抗菌性物質のうち、出荷生乳すべてについて検査が行われている簡易迅速検査法により検出可能な抗菌性物質 11 物質以外のオキシテトラサイクリン、カナマイシン、タイロシン、スルファモノメトキシシ、エンロフロキサシン、スルファジメトキシシの計 6 物質については、全国の指定生乳生産者団体の生産乳量に応じて設定した計 176 検体の検査を行いました。

注) 指定生乳生産者団体：酪農家が生産した生乳を集荷し乳業会社へ販売する農協組織で、全国 10 地域にあります。

(2)(1)の6物質以外の91物質については、指定生乳生産者団体ごと(沖縄を九州に含む9地域)の10検体、計90検体について、1検体ごとに7~10物質の検査を行いました。

### 3. 検査結果

検査結果は、全検体について、全物質「検出せず」でした。検査の概要については別表「残留調査対象物質の検査結果」をご覧ください。